

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和元年度病害虫発生予察 注意報第1号

早期水稲 トビイロウンカ

1. 発生地域（対象地域） 県内全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

(1) 8月前期の巡回調査（37筆）の結果、株当たり虫数は2.3頭（平年 0.1頭）、発生圃場率は73.0%（平年 33.8%）と平年より多く（図1、2）、8月に入って急激に増加している。

(2) 病害虫防除員等の報告によると一部の圃場で坪枯れが確認されている。

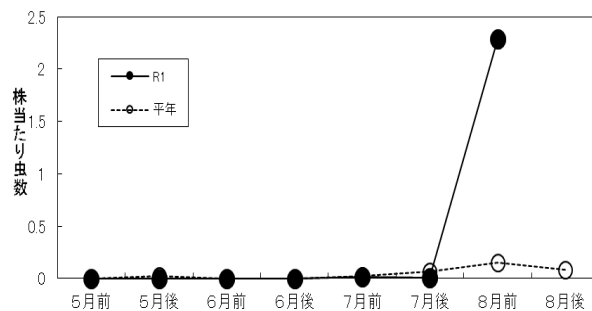


図1 トビイロウンカの株当たり虫数の推移

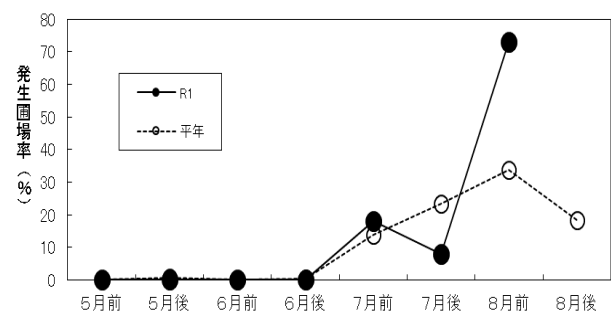


図2 トビイロウンカの発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 本虫の発生は圃場間や同一圃場内でも偏りがあるので、圃場の見回りを徹底して、圃場全体の発生状況を把握した上で防除を行う。
- (2) すでに坪枯れが発生している圃場では、被害の拡大を防ぐため早急に防除する。また、多発生圃場で水稲が収穫可能な時期に達している場合は、できるだけ早めに刈り取る。
- (3) 本虫は株元に好んで寄生するので、農薬散布は株元に薬剤が十分付着するよう丁寧に行う。
- (4) 収穫時期が近いので、薬剤の散布時期に注意し使用基準を遵守する。また、周辺環境を十分に確認し、ミツバチを含め周辺動植物等への飛散等の影響がないよう十分注意する。

○6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○水稲穂吸汁性カメムシ類防除のため水田に散布する殺虫剤により、「蜜蜂」に被害が生じる可能性がありますので、十分な配慮をお願いします。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。「長崎県病害虫防除所ホームページ」

アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせは、電話をお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

